令和3年

第12回

薩摩川内市教育委員会 (臨 時 会)

会 議 録

令和3年第12回 薩摩川内市教育委員会臨時会

- 1 期 日 令和3年11月8日(月)
- 2 場 所 可愛小学校自立ルーム
- 3 出席委員 教育長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子

委 員 軍神利喜男 委 員 土器手正之

- 4 欠席委員 委 員 枇杷 眞弓
- 5 説明のために出席した職・氏名

 教 育 部 長
 上大迫 修
 教育総務課長
 大濱 浩一

 学校教育課長
 玉利 勝美
 文 化 課 長
 堀切 良一

- 6 記録者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 7 傍聴者 なし
- 8 日 程
 - (1) 付議する事件

議案第24号 薩摩川内市の組織及びその任務に関する条例等の一部を改正す る条例の制定に係る議案に関する意見の申出について

(2) その他

開会時間 13時37分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和3年第12回薩摩川内市教育委員会臨時会を開会します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【審議】

教 育 長 本日の議事日程は、お手元にあるとおりです。

【議案第24号 薩摩川内市の組織及びその任務に関する条例等の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第24号 薩摩川内市の組織及びその任務に関する条例等の一部 を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について 教育 総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍神委員 文化課は、スポーツ課のように市長事務部局の組織になるのですか。

文 化 課 長 文化課には、文化振興と文化財の2つの業務があります。議案で、文 化に関すること(文化財の保護に関することを除く。)とされています ので、文化振興に関することは市長事務部局に移管されますが、文化 財に関することは、教育委員会の所管のままということになります。

軍 神 委 員 増田家住宅等に係る業務は教育委員会で所管するということですね。 勤務場所はどうなるのですか。文化課の今の場所で勤務するのですか。

教 育 長 本件は、条例改正に伴いスポーツに関することと同様に文化振興に関することを市長事務部局に移管するというものです。軍神委員がおっしゃるように付随した疑問点が出てくると思います。ここにあります

ように川内まごころ文学館、歴史資料館、入来文化ホールに関することや対外的なNPO法人に関することも文化振興ということであわせて市長事務部局に移管するというものです。来年度の教育委員会の組織等については、12月議会で市長から提案されるということです。

教育部長 市長が、組織を改廃するに当たり、法の定めにより教育委員会の意見をきくこととされています。12月議会に、議案を提案するということで市長から意見を求められましたので、急遽、臨時会を開いていただきましたが、具体的に市長が、議会に議案を提案した後、改めて、議会から教育委員会に意見を求められることとなります。

教 育 長 来年度の教育委員会の組織については、市長事務部局との関連がありますので、市長が議案を提案された後、文化課だけではなく、教育総務課、学校教育課の組織や定数についてお知らせできると思います。

三本委員 条例が来年4月に施行されるということですが、12月から3月までの間に計画している部分は、4月に市長事務部局に移管するという理解でよろしいですか。

教育長 はい、そうです。

教 育 長 議案第24号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【その他】

教 育 長 その他、事務局の方からお願いします。

教育総務課長 議案の取り扱いについて、2点、連絡申し上げます。教育長、教育部長からありましたように、今回の組織見直しに係る議案は、12月議会に提案される予定です。11月15日の議会運営委員会、16日の定例記者会見で公表されますので取り扱いについてご配慮願います。法の定めにより、議長は、市長から提案を受けた場合、教育委員会の意見を聞くこととされていますので、12月議会が招集されましたら、改めて意見を求められる予定ですので、改めて教育委員の皆様のご協力をいただ

きますようお願いいたします。

教 育 長 なお、11月24日が12月議会の招集日の予定です。

【閉会】

教 育 長 令和3年第12回薩摩川内市教育委員会臨時会を閉会いたします。あ りがとうございました。

閉会時刻 13時55分

教 育 長

教育委員